

写

千労発基 0702 第 1 号
令和 8 年 7 月 2 日

千葉地方最低賃金審議会

会長 村上 典子 殿

千葉労働局長

小山 英夫

最低賃金の改正決定について（諮問）

最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 12 条の規定に基づく、
千葉県最低賃金（昭和 55 年千葉労働基準局最低賃金公示第 7 号）の
改正決定に関して、最低賃金法第 10 条第 1 項の規定に基づき、貴
会の調査審議をお願いする。